

物価高騰対策として市民の皆さまに 1人当たり8,000円のギフトカードを送付します



昨今の物価高騰の影響を受ける市民の皆さまの家計負担を軽減するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(重点支援地方交付金)」を活用し、1人当たり8,000円のギフトカードを5月上旬より順次送付します。

対象者

令和8年2月1日時点で香芝市の住民基本台帳に登録されているかた
*令和8年2月2日以降に出生されたかたまたは転入されたかたは対象外となります。

内容

1人当たり8,000円を世帯人数分あらかじめ入金したバニラVisaギフトカードを1世帯につき1枚送付します。
*以下の封筒で世帯ごとに送付します。
*4人家族の場合、8,000円×4人=32,000円が入金されたギフトカードが1枚届きます。

▼ギフトカード



▼封筒イメージ



郵送

令和8年2月1日時点の住所及び世帯主宛てに送付します。
*5月上旬から簡易書留郵便で送付しますので、不在票に記載の保管期限が過ぎた場合や返送扱いになった場合はコールセンターへお問い合わせください。

利用方法

バニラVisaギフトカードは、Visaのマークのある全国の加盟店で利用できます。地域経済の活性化にもつながりますので、なるべく市内で利用していただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

有効期限

令和8年10月31日(土)

*有効期限を過ぎてギフトカードに残額が残っていても、換金・返金はできません。

*残額確認の方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。コールセンターへお問い合わせください。

問合せ先

物価高騰対応重点支援ギフトカード配布コールセンター

- ◆開設期間 10月30日(金)まで
- ◆開設時間 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)
- ◆電話 0570-002-787

市HP

